

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	雨水貯留槽設置補助事業	①水道料金値上げ等による高騰分を賄うため、雨水貯留槽の設置補助を行い雨水を生活用水に利用することで、上下水道料金の削減を図り、利用者の生活を下支えする。また、雨水の流出抑制により河川への負担軽減を図る。 ②雨水貯留槽の製品代、送料及び設置費用を上限5万円まで補助する。 ③補助金 補助額上限 1件5万円×650件＝32,500,000円 広告料 64,000円×1件×1.1＝70,400円 ④二宮町内の各家庭及び事業者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食補助事業 (R6補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として町内公立小学校の給食食材費の値上がり分及び中学校の給食費を補助する。 ②高騰した分の食材購入費(小学校分)給食費の補助(中学校分) ※小学校・中学校それぞれ教職員は除く ③【延児童数×物価高騰分×日数】 ・小学校分 1,127人×30円×180日＝6,085,800円 【延生徒数×給食費分×日数】 ・中学校分 (中学1・2年生) 369人×330円×180日＝21,918,600円 (中学3年生) 204人×330円×174日＝11,713,680円 ※総事業費39,719千円のうち30,000千円を学校給食補助事業(R6補正分)とし、残りの9,719千円を学校給食補助事業(R7予備費分)とする。	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食補助事業 (R7予備費分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として町内公立小学校の給食食材費の値上がり分及び中学校の給食費を補助する。 ②高騰した分の食材購入費(小学校分)給食費の補助(中学校分) ※小学校・中学校それぞれ教職員は除く ③【延児童数×物価高騰分×日数】 ・小学校分 1,127人×30円×180日＝6,085,800円 【延生徒数×給食費分×日数】 ・中学校分 (中学1・2年生) 369人×330円×180日＝21,918,600円 (中学3年生) 204人×330円×174日＝11,713,680円 ※総事業費39,719千円のうち30,000千円を学校給食補助事業(R6補正分)とし、残りの9,719千円を学校給食補助事業(R7予備費分)とする。	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	LED照明器具買換促進事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民及び事業者に対し、エネルギー費用負担の軽減を目的に、2027年の蛍光灯製造終了を契機に必要な高効率照明(LED照明)への買換えを促進し、それに伴い必要となる購入費の一部補助を行う。また、町において家庭部門における二酸化炭素(CO ₂)の排出量の割合が多いことから、二宮町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)における「省エネルギー化の実現の取り組み」の推進の一助とする。 ②負担金補助及び交付金、需用費、役務費 ③LED照明器具買換促進補助金 12,250千円 一般家庭 400世帯×25千円＝10,000千円 小中企業 15事業者×150千円＝2,250千円 事務費 134千円 ・役務費(郵送料・振込手数料)133,100円 ◆合計 12,384千円 ④二宮町内の各家庭及び事業者	R7.9	R8.3